

家族 はぴはぴ 応援事業

ハッピースタート
応援金

25歳以下
30万円

26-30歳
20万円

31-35歳
10万円

住宅家賃等補助金

上限
60万円

子育てはぴはぴ
給付金

こども1人
25万円

中古住宅取得
補助金

上限
60万円

家族はぴはぴ応援事業



ハッピースタート応援金 住宅家賃等補助金 中古住宅取得補助金

結婚に伴う新生活スタートを応援します！

補助額

① ハッピースタート応援金

婚姻時と3年経過後に応援金を給付

25歳以下
30万円

26-30歳
20万円

31-35歳
10万円

★婚姻時と3年後に
それぞれ申請書の
提出が必要です。

② 住宅家賃等補助金

住居費	婚姻を機に新たに住宅を賃借する際に要した賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料
引越費用	婚姻を機に、本町への転入又は転居に伴う引越しの際に引越業者又は運送業者に支払った費用

上限
60万円

● 上限額に満たない場合次年度まで繰越しできます。

②と③は
いずれか

③ 中古住宅取得補助金

新生活のための中古住宅を取得する際の費用（移住者は除く）

上限
60万円

※ハッピースタート応援金を受けたパートナーと居住するための中古住宅の取得

● 上限額に満たない場合でも繰越しはできません。

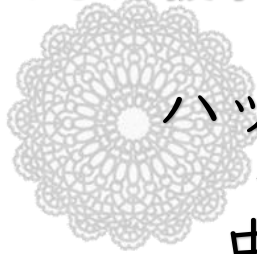
対象者

- 前年度の1月1日から申請の属する年度の末日までに婚姻届を提出し受理された世帯で、次の①から④のいずれかを年度内又は次年度中に受講した世帯

- ① ライフデザイン支援講座
- ② プレコンセプションケアに関する講座
- ③ 医療機関への妊娠・出産に関する相談（※医療機関での受診の際の領収書が必要）
- ④ 共家事・子育て講座

- 申請時に夫婦の住民登録が町内にあること
- 婚姻日における年齢が夫婦ともに35歳以下で、継続して3年以上町内に居住する意思のある夫婦
- 町税等の滞納がないこと





ハッピースタート応援金 住宅家賃等補助金 中古住宅取得補助金 の交付申請について



下記の書類が必要になりますので確認ください。

必要書類

共通書類

- ・ハッピースタート応援金・住宅家賃等補助金
- ・中古住宅取得補助金

★家族はぴはぴ応援事業補助金交付申請書

★誓約書兼同意書

- ・婚姻後の戸籍謄本または婚姻届受理証明書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・夫婦の所得証明
- ・世帯全員の納税証明書
- ・貸与型奨学金の年間返済額がわかる書類の写し
(奨学金を返済している場合)

住宅家賃等補助金

- ・賃貸契約書の写し
- ・住宅の取得費または賃料などの領収書の写し
- ・引越しに係る領収書の写し

★住宅手当支給証明書

注意

契約内容に変更が生じた場合は変更交付申請書の提出が必要になりますのでこども家庭センターまで問い合わせください。
(手続されない場合は一部返金してもらう場合があります。)

中古住宅取得補助金

- ・売買契約書の写し

★は美深町ホームページにてダウンロードしていただくか、保健センターでお渡しします。



子育てはぴはぴ給付金



出産後の子育て期を支援します！

給付額 子育てはぴはぴ給付金

出産後、子ども1人につき
25万円を給付します。

こども1人
25万円



条件

- ・申請時に美深町民であること
 - ・申請時に町民税等の滞納がないこと
- ※年齢の制限はありません。



申請

必要な書類は新生児訪問時に保健師または助産師がお渡しします。



問合せ先
美深町こども家庭センター
TEL 2-1685

